

平成30年第3回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成30年9月21日 午前10時00分開議

出席議員

副議長	14番	石松俊雄君
	1番	田村泰之君
	2番	村上寿之君
	3番	石井栄君
	4番	小松崎均君
	5番	菅井信君
	6番	畑岡洋二君
	7番	橋本良一君
	8番	石田安夫君
	9番	蛭澤幸一君
	10番	野口圓君
	11番	藤枝浩君
	12番	飯田正憲君
	13番	西山猛君
	15番	萩原瑞子君
	16番	横倉きん君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小菌江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

議長	22番	海老澤勝君
----	-----	-------

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	近藤慶一君
教育長	今泉寛君

市長公室長	塩畑正志君
総務部長	中村公彦君
市民生活部長	石井克佳君
保健福祉部長	下条かをる君
産業経済部長	古谷茂則君
都市建設部長	大森満君
上下水道部長	市村勝巳君
市立病院事務局長	友水邦彦君
教育次長	小田野恭子君
消防長	安達裕一君
会計管理者	柴田常雄君
笠間支所長	渡部明君
岩間支所長	伊勢山裕君
監査委員事務局長	打越勝利君

出席議会事務局職員

議会事務局長	渡辺光司
議会事務局次長	堀越信一
次長補佐	若月一
係長	神長利久
主幹	塩田拓生

議事日程第6号

平成30年9月21日（金曜日）

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 請願第30-1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 日程第3 認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成29年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第3号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第4 議案第67号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）

- 議案第68号 財産の無償貸付について
- 議案第69号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第70号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 平成30年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第75号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第76号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 請願第30-1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 日程第3 認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第2号 平成29年度笠間市水道事業会計決算認定について
 - 認定第3号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
 - 認定第4号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第4 議案第67号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）
 - 議案第68号 財産の無償貸付について
 - 議案第69号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）
 - 議案第70号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第71号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第72号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第73号 平成30年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第74号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第75号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第76号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第77号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

午前10時00分開議

開議の宣告

○副議長（石松俊雄君） 皆さんおはようございます。本日は、地方自治法第106条の規定により議長の職務代行を務め、議事進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は、22番海老澤 勝君であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○副議長（石松俊雄君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第6号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○副議長（石松俊雄君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番萩原瑞子君、16番横倉きん君を指名いたします。

請願第30-1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

○副議長（石松俊雄君） 日程第2、請願第30-1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を議題といたします。

付託委員会の教育福祉委員長から審査の経過並びに結果についてご報告願います。

教育福祉委員長石田安夫君。

〔教育福祉委員長 石田安夫君登壇〕

○教育福祉委員長（石田安夫君） 今期定例会において、教育福祉委員会に付託になりました請願につきまして、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月7日、委員会を開催し、審査を行いました。

請願第30-1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係

る意見書採択を求める請願については、子どもたちの豊かな学びを実現していくためには、教育環境改善を図ることが重要であることから願意妥当と認め、全会一致により当請願を採択すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました請願の審査結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

○副議長（石松俊雄君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） 質疑を終了いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） 討論を終わります。

これより採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は、委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） ご異議なしと認め、本件は採択することに決定いたしました。

認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成29年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定について

○副議長（石松俊雄君） 日程第3、認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、ないし認定第4号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定についての4件を一括議題といたします。

まず、付託委員会の決算特別委員会委員長から審査の経過並びに結果についてご報告願います。

決算特別委員会委員長野口 圓君。

〔決算特別委員長 野口 圓君登壇〕

○決算特別委員長（野口 圓君） 決算特別委員会の報告を申し上げます。

今期市議会定例会において、決算特別委員会付託になりました案件について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月11日、12日、13日の3日間にわたり、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。審査に当たりましては、適正に予算が執行されたのかどうか、

また、施策や事業の目的がどの程度達成され、市民サービスの向上にどのように貢献したのか、さらには、今後改善を要する点は何かなどの視点から慎重に審査を行いました。

以下、審査の経過で主な質疑、意見について簡潔にご報告申し上げます。

市長公室所管では、主なものとして、「広報かさま」発行事業、ICTによる子育て支援事業の目的と成果、地域デザイン調査研究事業の今後について、企業誘致推進事業の内容などについて質疑がありました。

秘書課所管の「広報かさま」発行事業について、発行部数の2万7,200部は、昨今のインターネット社会の中、適正な部数であるのかとの質疑に対しては、平成30年8月1日現在、2万8,848世帯であり、発行部数を上回っているが、世帯分離等の理由も考えられ、適正であると判断しているとの答弁がありました。

企業誘致推進事業費160万9,789円については、積極的な誘致活動を行うに当たり十分であるのかとの質疑に対し、内訳としてPR冊子の印刷業務のほか、起業立地セミナーへの参加や産業立地視察会で工業団地を東京圏に紹介するなどの活動を行っており、予算の範囲で実施できていると考えるとの答弁がありました。また、委員から東京圏から積極的に誘致する取り組みをお願いしたいとの意見がありました。

総務部所管では、主なものとして、法令集等管理事務について、本庁舎管理事業の内容、ふるさとづくり寄付金の収支状況等について質疑がありました。

総務課所管の法令集等加除追録については、オンライン化により費用を抑制する取り組みがされているのかとの質疑に対し、一部紙ベースでの加除もあるが、極力電子化を進め、費用を抑制しているとの答弁がありました。

資産経営課所管の本庁管理事業における職員駐車場用地の借地料についての質疑では、職員駐車場2カ所分及び通路分で、約1万4,000平方メートル、年間約600万円を支出したとの答弁に対し、将来にわたって使用していくのであれば、購入等の検討も必要であるとの意見がありました。

市民生活部所管では、主なものとして、ふるさと納税の委託業務、地域ポイント制度「かばか」の実績などについて質疑がありました。

市民活動課所管の平成29年度ふるさとづくり寄付金の収支状況はとの質疑に対し、受入額2,073万1,000円から、返品等業務委託料等にかかる経費1,025万円を引いた実質寄付金金額は1,048万1,000円であり、笠間市民が他の自治体に納税したことによる住民税減税分に対し、交付される地方交付税控除後の収支は369万5,000円となるとの答弁を受け、新聞によると、笠間市は県内35番目である。現在、多くの自治体がこの事業に取り組んでおり、自治体の魅力度ランキングにつながっている。地方創生の観点や経済効果等も考慮し、笠間市の好感度向上に向けた取り組みをしていくべきである。住民税減税分は、交付税措置されるが、これに依存することなく、プラス思考で議論し、取り組んでほしいとの意見がありました。

保健福祉部所管では、主なものとして、遺族会事業補助金の内容と今後について、延長保育事業の内容について、人権同和対策事業の内容、介護健診ネットワークシステムの登録者数、国保加入世代の平均所得分布等について質疑がありました。

中でも、社会福祉課所管の遺族会事業については、遺族連合会補助金24万7,000円と遺族連合会特別補助金31万5,156円をそれぞれ交付しているが、遺族会連合会は、高齢化により今後形骸化する恐れがあると考えられる。これを課題として議論がなされているかとの質疑に対し、遺族会及び支部については、今後も存続すべき団体であるという認識の中で、高齢化や活動の停滞等の課題に対しどのように支援をしていくのが最良であるか、支部、連合会と相談しながら取り組んでいくことを共通認識として議論したところであるとの答弁がありました。

また、保健福祉部は、統合により広範囲な事業を展開する部署となったことにより、複雑化し、きめ細かな行政サービスが行き届かないことが危惧されるが、それらについての議論はされたのかとの質疑に対し、行政組織検討委員会での議論を踏まえ統合したが、各課それぞれの課題があり、協議検討しているところである。現在の少子高齢化社会の中では、包括的な政策として保健部門、福祉部門が連携しながら取り組んでいる課題が多くあり、今後検討しながら進めていくことになる。組織のあり方については、庁内の検討の場でも考えるが、現段階では、喫緊の課題に前向きに取り組むたいと考えるとの答弁がありました。

高齢化社会の到来により、今後ますます社会福祉が重要となるのは必至、必然であり、専門分野ごとに迅速で行き届いた行政サービスが求められる。これらに目を向け、組織機構について、さらなる議論をすべきであるとの意見がありました。

産業経済部所管では、主なものとして、クリ拾い機の開発状況、スカイロジ指定管理委託料の内容などについて質疑がありました。

中でも、商工観光課所管の笠間焼国際交流事業及び北米販路拡大事業の内容と成果についての質疑では、タイのメーファールアン財団との覚書に基づき、研修生の受け入れや作家を派遣し、技術指導を行うことにより交流を深めたものである。また、笠間焼北米販路拡大では、JETROとの共同事業により、ニューヨークでバイヤー向けに51作品の展示販売を実施したものであるが、販売実績は27作品183点で、約33万円と少額ではあるが、現在も数名の作家が現地で個展を開くなどバイヤーとのつながりを持っており、今後販路拡大に向け、実績数向上の効果があつたものとする。今後も、10月にロンドンで実施する笠間焼フェアや台湾でのPRなど、海外をターゲットしたさらなる取り組みを進めていくとの答弁がありました。

都市建設部所管では、主なものとして、橋梁点検の内容、生活道路の整備要望件数と実施件数、移住体験施設の利用状況、市街地活性化推進事業における補助事業などについて質疑がありました。

中でも、管理課所管における不用額とその内容について、質疑では不用額が合計1,500万円、内容は道路維持事業の請負差金約500万円、その他、地元との調整の結果、未着工となった工事請負費等であるとの答弁がありました。不用額の内容については、不測の部分もあるが、執行率は約96%であり、計画的な部分と突発的な事案に対する対応等も含め適切な予算執行が伺えるとの意見がありました。

上下水道部所管では、主なものとして、県水単価が下がったことによる営業面への影響、水道事業の将来への展望、公共下水道普及率などに質疑がありました。

教育委員会所管では、主なものとして、小学校や体験学習館など老朽化した施設の修繕についての考え方、笠間小中学校のスクールバスの利用状況、指定文化財保護事業の補助金の交付先、図書室での新刊図書購入の考え方などについて質疑がありました。

中でも、学務課所管の岩間第一小学校の低学年用プール、付帯する更衣室、トイレの老朽化に対しての考えはと質疑に対し、低学年用プールは、安全確保のため実施するブロック塀改修時に解体し、更衣室及びトイレについては、今後予算を確保し進めていきたいとの答弁がありました。

消防本部所管では、主なものとして、光熱水道費の対前年度比約1割減の理由などについて質疑があり、執行部からの光熱水費については、老朽化したエアコンを更新したことに加え、小まめな消灯などの節電に努めているとの答弁に対し、省力化を意識し、貴重な財源を効率的に使うべきとの意見がありました。

以上が、審査の過程においての主な質疑、意見でありました。

次に、討論では、石井委員より、認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、高すぎる国保税により家計を圧迫している状況にあり、多くの市民が軽減を望んでいること、平成29年度の市職員総数に対する非正規職員の割合が対前年度比で増加している、また、保育士の時給についても改定がなく、非正規率増加や待遇格差など課題を持つ状態であることなどから反対の討論がありました。

次に、当委員会に付託になりました案件の採決結果であります。

認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定については、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第2号 平成29年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第3号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上が、審査の経過並びに結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○副議長（石松俊雄君） 委員長報告が終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） 質疑を終わります。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許可いたします。

3番石井 栄君。

〔3番 石井 栄君登壇〕

○3番（石井 栄君） 3番、日本共産党の石井 栄です。

認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。

決算特別委員会におきまして、笠間市一般会計歳入歳出決算書や主要施策の成果報告書、基金の運用状況書等を検討いたしました。

主な前進点は、次の点であります。

前進の第1は、小学校空調整備事業に国からの交付金も含めて3億8,495万円を支出し、昨年8月までに、市内小学校の168普通教室にエアコンを設置したことです。小学校では、ことしの猛暑の中でも、子どもたちが生き生きと授業に取り組むことができました。市民の要望を議員全員が支援し、市が市民要望をしっかりと受けとめ、エアコンの設置をしたからであります。

前進の第2には、要保護・準要保護児童生徒に対する入学準備金の改善に取り組み、費用を約2倍にふやし、従来は入学後の7月に支給していたものを入学前の2月に支給することができました。県内では2番目に実現したことであります。格差社会が進行する中で、子どもの7人に1人が相対的貧困の中にあります。入学を迎えた児童生徒の皆さんには、温かい支援になりました。

ほかにも前進がありましたけれども、認定できない主な理由は次のとおりです。

第1には、重い国民健康保険税に多くの市民が支払いに苦勞しており、国民健康保険税の軽減を望んでおります。2017年8月1日現在、国保加入世帯1万3,108世帯の中で、年間所得が200万円未満の世帯が9,981世帯で76.2%、50万円未満が4,973世帯で37.9%を占めており、多くが低所得世帯です。

国保加入世帯の平均所得は、2012年、平成24年は172万4,921円でしたが、2017年、平成29年は169万9,036円となり、5年間で2万5,885円の減額になる中で、1人当たりの保険税は、年間9万8,412円から9万9,591円と1,179円ふえています。40歳代の世帯で、夫婦と子ども2人の場合、収入が400万円と所得が260万円の場合に、保険税額は、国保は46万1,300円であり、社会保険料22万800円の2倍以上になっております。

国保税の軽減のために有効な一般会計からの法定外繰入額は、2014年、平成26年まで8,000万円ありましたがけれども、現在では3,200万円まで低下し、市民が納付する国保税額は、高い水準のまま家計を圧迫しています。

第2には、市県民税、国保税の滞納者数は、平成29年度は4,083名おり、その中で40名が

租税債権管理機構へ移管され、厳しい取り立てにさらされています。

第3には、市職員の構成が、2017年、平成29年では、総数1,162名中、正職員が702名、非正規職員が460名となり、非正規職員の割合は39.6%で、昨年度の36.7%から2.9%増加しています。男女別でも、男子は前年の13.6%から15.8%に、女子は前年の59%から60.8%に増加しています。保育士の例を考えますと、記載によると、非正規職員の時給は1,080円で、それ以上の改定はありませんでしたので、年代によっては、年収の格差は2倍以上になっています。待遇の格差、非正規率の増加と女子の非正規率が男子の3.85倍となっているなど、三重の課題を持つ状態です。

以上が主な理由であります。

認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定できませんので、認定に反対いたします。

不承認によって、予算をもとに戻すことはできません。しかし、市が次の施策の充実のための大きな提起とすることができます。

議員の皆様におかれましては、この趣旨をご理解いただき賛同していただくようお願い申し上げます、私の反対討論とさせていただきます。以上です。

○副議長（石松俊雄君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決をいたします。

初めに、認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○副議長（石松俊雄君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号 平成29年度笠間市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（石松俊雄君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決します。

次に、認定第3号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決めます。
次に、認定第4号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決めます。

議案第67号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）

議案第68号 財産の無償貸付について

議案第69号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）

議案第70号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第71号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 平成30年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第74号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第75号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第76号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第77号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

○副議長（石松俊雄君） 日程第4、議案第67号 動産購入契約の締結について、ないし議案第77号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）までの11件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過並びに結果についての報告を求めます。

初めに、総務産業委員会委員長より報告を願います。

委員長小松崎 均君。

〔総務産業委員長 小松崎 均君登壇〕

○総務産業委員長（小松崎 均君） 今期市議会定例会におきまして、総務産業委員会に付託をされました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月7日に、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第67号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）及び議案第69号 平成30年度笠間市一般会計

補正予算（第3号）、以上2件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑と審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、消防本部警防課議案第67号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）では、入れかえにより使用しなくなった消防車両は、以前、途上国に無償譲渡した経緯があるが、現在はどのようにしているのかという質疑に対し、今回は廃車にする予定であるとの答弁がありました。

次に、議案第69号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）秘書課所管では、会計年度任用職員制度導入委託料の制度の内容についての質疑に対し、現在は、一般職非常勤職員の任用制度が不明確なことから、会計年度任用職員制度により、採用方法や任期等を明確にし、職員の身分や給付に関する規定等を整備するものであり、大きく変わる点は、期末手当が支給できるようになることであるとの答弁がありました。

次に、総務課所管においては、防災行政無線デジタル化設計業務委託料について、個別受信機の設置を考えているかとの質疑に対し、現在は、旧3市町で整備したものを引き継いでいるが、今後デジタル化に向けて調査等を実施し、最適な整備方針を決定していく。現時点では、明確な方針は未定であるとの答弁がありました。

次に、収税課所管においては、平成29年度財産等差し押さえ件数についての質疑があり、差し押さえ物件の主なものとして、預貯金321件、生命保険104件、給与賞与等94件、その他不動産、年金など合計件数579件であるとの答弁がありました。

次に、市民活動課所管においては、防犯カメラの設置総数について質疑があり、市が管理するものは、主要交差点等32カ所に設置した64台分を含め、駅周辺や教育施設等に合計135台を設置したとの答弁がありました。また、防犯カメラ設置については、防犯のみでなく、事故等の事実証明にも有効であるために、主要交差点等の信号に積極的な設置を検討したいとの意見があり、執行部に対応を求めたところであります。

次に、商工観光課所管においては、山ろく公園の危険木を伐採するに当たって、市有地と民有地の境界確認は十分であるかとの質疑に対し、境界は確認済みであり、市有地内のトイレの裏側の危険木を伐採するものであるとの答弁がありました。

次に、道の駅整備推進課所管においては、建設に使用する土の搬出元はどこか、また、駅長候補者の年間報酬額についての質疑があり、残土は旧笠間市役所跡地にストックしている約3,000立方メートル及び茨城県建設技術管理センターが管理しているストックヤードから約2万5,000立方メートルを搬出する予定である。また、駅長候補者の年間報酬額については、約700万円を上限と考えているとの答弁がありました。

このほか、議案第69号の他の所管については、執行部の詳細な説明をもって了承した次第であります。

以上のような審査結果を踏まえ、当委員会に付託された議案について採決をしたところ、全ての議案において全会一致、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げましてご報告といたします。

○副議長（石松俊雄君） 次に、教育福祉委員会委員長より報告願います。

委員長石田安夫君。

〔教育福祉委員長 石田安夫君登壇〕

○教育福祉委員長（石田安夫君） 今期市議会定例会において、教育福祉委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月7日に執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第68号ほか6件の付託議案の審議を行いました。

初めに、議案第68号の財産の無償貸付については、国、県からの補助金充当による運営経費の削減効果についての質疑に対し、平成29年度の入園状況で試算したところ、2施設合わせて年間1億4,600万円程度の削減となるとの答弁がありました。

次に、議案第69号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）社会福祉課所管では、生活保護費国庫負担金返納の内容についての質疑に対し、生活保護を受給している760人の医療扶助費が当初想定から減少したことから、返却するとの答弁がありました。

また、保険年金課所管では、国民健康保険事業特別会計からの繰り入れ内容についての質疑に対し、平成26年度及び平成27年度に、保険税緩和を目的とした合計1億1,000万を一般会計から繰り出していた経緯があり、今回、国民健康保険事業特別会計において多額の繰越金が発生したことから、一般会計へ繰り入れるとの答弁がありました。

さらに、学務課所管では、就学前教育アドバイザーの相談内容及び相談体制についての質疑に対し、相談内容としては、幼児への対応で苦慮していることについての相談が幼稚園教諭や保育士から多くあり、今年度の相談で8月までに292件あったため、就学前教育アドバイザーの勤務回数をふやし、幼稚園や保育所の対応に加えて、保護者へのフォローアップに関して充実させていくとの答弁がありました。

続いて討論であります。議案第68号では、笠間市立こども園として運営すれば、必要な額の多くの部分が地方交付税に算定されていると考えられるにもかかわらず、民営化することで地方交付税の収入を見込めず、市は大成学園に貸付額の免除と運営費の一部助成を行い、その合計は1億3,282万円となる。また、保育、教諭が継続して活躍できる場が確保されておらず、よりよい保育の実践は民営化されなくとも十分であるとの反対討論がありました。

議案第69号及び議案第70号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）では、国民健康保険特別会計から一般会計繰り入れは行わずに、保険税の軽減に使用したり、基金に積み立てたりするべきとの反対討論がありました。

なお、議案第71号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議

案第72号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第73号 平成30年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、議案第77号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）については、執行部から詳細な説明をもって了承した次第であります。

以上のような審査を踏まえ、当委員会に付託された議案のうち、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第77号につきましては、全会一致により原案のとおり可決すべきもの、また、議案第68号、議案第69号、議案第70号につきましては、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（石松俊雄君） 次に、建設土木委員会委員長より報告願います。

委員長橋本良一君。

〔建設土木委員長 橋本良一君登壇〕

○建設土木委員長（橋本良一君） 今期市議会定例会において建設土木委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月10日、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第69号ほか3件の付託議案の審査を行いました。

それでは、審査の経過での主な質疑や意見などについてご報告申し上げます。

初めに、議案第69号 平成39年度笠間市一般会計補正予算（第3号）ですが、管理課所管では、市営住宅の補修状況や空き家室状況について、また、まちづくり推進課所管では、地域おこし協力隊の稼働について質疑がありました。

次に、議案第74号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）では、接続支援事業費補助金の霞ヶ浦流域が該当する地域について執行部に確認したところです。

次に、議案第75号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）では、水道料金システム改修の内容についての質疑に対し、公共下水道の一部で納付書が別になっている井戸水と農集の納付書を統一するためとの答弁がありました。

次に、議案第76号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）については、執行部から詳細な説明をもって了承した次第であります。

以上のような審査経過を踏まえ、当委員会に付託された全ての議案は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

大変失礼しました。初めに、議案第69号「平成30年度」を「39年度」と読み誤りました。

これに対して訂正します。「30年度」に直したいと思います。以上です。

○副議長（石松俊雄君） 各常任委員会の委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） 質疑を終わります。

討論に入ります。

通告がございますので発言を許可いたします。

3番石井 栄君。

〔3番 石井 栄君登壇〕

○3番（石井 栄君） 3番、日本共産党の石井 栄です。

日程第4、議案67ないし77号のうち、次の3議案に対する反対討論を行います。

まず、議案第68号 財産の無償貸付について、反対の立場で討論いたします。

財産の無償貸し付けとは、市が責任を持って行ってきた、かさまこども園、いなだこども園の運営を民間に委ね、民営化することです。幼児教育を民間に委託することは、市の幼児教育に対する責任を低下させることにつながります。

民営化の理由として、第1に、民間法人の運営能力を活用し、教育、保育のサービス向上を図るとしてしています。笠間市立こども園は、専門性を有する保育士、幼稚園教諭が優れた教育、保育を行い、保護者の信頼をしっかりと得ている施設であります。

第2に、国、県からの補助金充当により運営経費の削減ができるとの話ですが、こども園が、こども園を運営するための経費は、そのまま交付されるわけではないとの説明もありますけれども、2017年度で地方交付税交付金として合わせて2億1,700万円が算定されており、基準財政収入額と合わせると、基準財政需要額に近い額が収入されることとなります。一般財源化されたことにより、国からの措置額が見えにくくなったことに問題があり、この財源で運営すべきものと考えます。

第3に、経費節減をより質の高い子育て支援策や少子化対策に充当することが可能になる等の利点を検証したためという説明がありましたけれども、民営化して、より安定した運営及び保育が実施できることになるのかどうかを、実施前に検証できるのか疑問であります。

これらの説明は、民営化を進めるだけの説得力を有するものではありません。民営化を進めることにより、次の懸念が生じます。笠間市で活躍する保育士、幼稚園教諭などの専門的な人材を活用する場を減らし、市が有する専門的な力を低下させる要因になります。保育所の民営化するという方針のもとでは、その場での活躍も期間が限定されるからであります。

子ども福祉の立場での活躍は可能でしょう。しかし、何といたっても幼稚園や保育所、こども園という幼児教育の現場での仕事に携わることができなくなることが、専門性の維持

強化という点からは大きな問題です。

また、公教育の継続発展という観点から見ると問題があります。私学も、公教育の一つとして重要な役割を担ってきましたし、これからも担うでしょう。しかし、公立と私学がともに共存共栄の立場で幼児教育に当たることが必要であり、民間のみで行う方向に誘導することは適切ではありません。公立としての教育、保育のあり方、職員の待遇、労働条件のあり方を示しつつ、公私ともに切磋琢磨することが大切だからであります。

正職員は、市役所あるいは市立保育所に異動となるとの話ですが、約8割を占める非正規職員は、改めて面接試験を受けた上で、採用されるかどうかが決まるという不安定な状態に置かれます。よって、この議案第68号に反対いたします。

続いて、議案第69号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）に反対の立場で討論します。

平成26年に8,000万円、平成27年に3,000万円の計1億1,000万円が、一般会計からの法定外繰り入れとして、国保財政に繰り入れられました。平成29年度の国保会計で、5億6,572万4,000円の繰越金が生じたので、このうちの1億1,000万円を一般会計に繰り入れたものです。

つまり、一般会計からの法定外繰り入れを国保税の負担軽減に使うことなく、一般会計に戻したことになります。法定外繰り入れとして、国保会計に組み入れられたものは、市民の国保税負担軽減に充てるべきであります。この繰入金の扱いは不適切なものであり、よって、議案第69号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）に反対いたします。

議案第70号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に反対の立場で討論いたします。

平成29年度国民健康保険特別会計の決算で生じた5億6,572万4,000円の繰越金のうち、1億1,000万円を一般会計からの法定外繰り入れとして受理した合計1億1,000万円の返済として一般会計へ繰り出しました。これは、一般会計からの法定外繰り入れとして受理したものを市民の国保税軽減に使うことなく、もとの一般会計に戻したものです。これでは市民の負担軽減になりません。よって、議案第70号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に反対いたします。

議員の皆様には、これらの議案に反対することへのご理解をいただけますようお願い申し上げます。私の反対討論といたします。以上です。

○副議長（石松俊雄君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第67号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号 財産の無償貸付についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（石松俊雄君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（石松俊雄君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（石松俊雄君） 賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 平成30年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

ここで、お諮りいたします。

教育福祉委員会委員長から議案が提案されております。

この際、日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○副議長（石松俊雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会提出議案第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

○副議長（石松俊雄君） 日程第5、委員会提出議案第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

教育福祉委員会委員長石田安夫君。

〔教育福祉委員長 石田安夫君登壇〕

○教育福祉委員長（石田安夫君） 委員会提出議案第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書についての提案理由を申し上げます。

学校現場において、子どもたちの豊かな学びを実現していくためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠であり、そのためには、教職員定数改善などの施策が重要課題となっております。また、義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財政を圧迫しています。国の政策として財源確保をし、子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であります。

よって、国全体に対し地方教育行政の実情を認識させ、計画的に教育行政を進めることができるようにするために、地方自治法第99条の規定により、国等への意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により教育福祉委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託がございませんので、これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） 討論を終わります。

これより採決をいたします。

委員会提出議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石松俊雄君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣言

○副議長（石松俊雄君） 以上で本日の日程は全て終了し、今期市議会定例会に付議されました議案の審議も全て議了いたしました。

これにて平成30年第3回市議会定例会を閉会といたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでした。

この後、全員協議会を11時10分より開催いたしますので、議員並びに執行部の皆さんは全員協議会室にお集まりください。

午前10時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会副議長 石松俊雄

署名議員 萩原瑞子

署名議員 横倉きん